



創業支援セミナー開催 受講者募集!!

先着20名

受講無料



創業したい!! 自分のお店を持ちたい! そんな夢をお持ちの方に、創業するための基礎知識を学んでいただくセミナーです。創業への強い想いも大切ですが、正しい知識を持って挑まなければ、事業は長く続きません。

本セミナーでは、ビジネスアイデア、税務、会計、資金調達から事業開始の手続きまで、分かりやすく解説します。夢の実現に向けて、最初の一步を踏み出しませんか。

創業支援セミナーカリキュラム			
開催日・会場	講師	講座内容	会場:羽生市民プラザ
1 目録 令和5年10月20日(金) 午後7時~午後9時 羽生市民プラザ 多目的室3	中小企業診断士 首藤慎一先生	創業に必要な心構えと基本知識を学びます。 自身の強みを棚卸して、頭の中にある事業モデル (やりたいこと)を絵にしてみます。	
2 目録 令和5年10月27日(金) 午後7時~午後9時 羽生市民プラザ 大会議室	税理士 櫻井成行先生 社会保険労務士 古田浩之先生	企業運営に必要な税務・経理知識について、人を雇用 する時のルールや人材育成について学びます。	
3 目録 令和5年11月10日(金) 午後7時~午後9時 羽生市民プラザ 大会議室	中小企業診断士 首藤慎一先生	商品・サービスを顧客に提供するための方法(マーケ ティング戦略)を考えます。	
4 目録 令和5年11月17日(金) 午後7時~午後9時 羽生市民プラザ 大会議室	中小企業診断士 首藤慎一先生	創業計画書の収支計画や資金計画を作成します。計画実 現に必要なとなる要員体制や、創業に係るスケジュールを 検討します。それらを落とし込みながら、創業計画書を作 成していきます。	
5 目録 令和5年11月24日(金) 午後7時~午後9時 羽生市民プラザ 大会議室	中小企業診断士 首藤慎一先生	計画書の更なるブラッシュアップを行い、夢の実現に 向けた創業計画書を完成させます。	

創業支援事業補助金の交付 (市独自の支援策)

市内での創業を目指す市民の方、または創業後6か月以内の市民の方で、創業支援セミナーを受け創業計画書を作成された50歳未満の方には、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。

▼補助上限額:1件当たりの補助上限額:100万円(補助率:市内創業1/2 女性創業2/3 移住創業2/3)

▼補助対象経費:事業所等の改装費、備品購入費、広報費など

*補助金の交付には、事業内容等の審査があり、審査の結果、補助金が交付されない場合があります。

*その他交付条件については市ホームページ又は市商工課(TEL:048-560-3111)にお問合せください。

【申込方法】①TEL ②FAX ③持参 ④HPフォームより(記載のQRコードをお読取下さい)



----- キリトリ線 -----

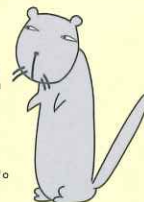
創業支援セミナー 受講申込書 (持参又は FAX.048-561-1422) ※締切日:10月13日(金)

氏名		年齢		性別		TEL	
現在のご職業	創業 予定業種	創業 予定日				FAX	
住所	〒						

申込先:羽生市商工会

問合せ先:羽生市中央3-7-5(羽生市民プラザ内) TEL.048-561-2134 FAX.048-561-1422

共催:羽生市商工会・羽生市



※個人情報の取扱いについて:創業セミナーへの受講をお申込された方のお名前・ご住所・電話番号等の情報は、本人に承諾なく他に使用する事はありません。
なお、この申込みをもちましてご承諾いただけたものとさせていただきます。